

定例監査（小学校）の結果報告について

地方自治法第199条第1項、第4項の規定に基づく定例監査を尾花沢市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年12月20日

尾花沢市監査委員 丹川 弘 行

尾花沢市監査委員 小 関 英 子

第1. 監査の対象、監査の期日及び執行委員

監査の対象	監査の期日	執行委員
福 原 中 学 校 尾 花 沢 中 学 校	11月22日（金）	丹川 弘 行
福 原 小 学 校 常 盤 小 学 校	11月25日（月）	小 関 英 子

第2. 監査の範囲

令和5年10月1日から令和6年9月30日現在における財務事務及び関連事務事業の執行状況

第3. 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第4. 監査の実施内容

尾花沢市監査委員条例第4条第2項の規定により通知し、資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、施設管理状況を現場確認しながら関係職員の説明を聴取する方法により監査を実施した。

第5. 監査の結果

別添のとおり、一部に指摘事項が見られたので、適切な措置を講じられたい。

(別添) 監査の結果

【指摘事項】

尾花沢中学校

① 活力ある学校づくり推進事業費委託料について、令和6年7月4日に市から支払われているが、監査実施日に通帳を確認したところ全く引き落としがされていなかった。出納簿も整備されておらず、事業実施後の領収書が8枚添付され、職員が私費ですべて立替払いをしているとのことであった。立替払いは、私金との区別が不明確となり、不正な取扱いにつながりかねない。これは、担当職員及び管理・監督者の支出事務に対する認識と責任感の不足によるものと考えられる。活力ある学校づくり推進事業費委託料については、これまでも不適切な処理が指摘されており、事務処理の方法や適正な管理体制の見直しを検討されたい。

② 理科実験薬品の管理状況について、監査実施日に現物の残量確認を行ったところ、使用簿の数値と合致していない。また、事前提出の「在庫理科実験薬品の管理状況」にない薬品が存在していた。使用ごとにその現物と薬品管理簿の残量が一致するよう容器を含めた重さで管理する等、在庫管理を徹底されたい。

福原小学校

① 理科実験薬品の管理状況について、監査実施日に現物の残量確認を行ったところ、使用簿の数値と合致していない。使用ごとにその現物と薬品管理簿の残量が一致するよう容器を含めた重さで管理する等、在庫管理を徹底されたい。

所管課：こども教育課

① 活力ある学校づくり推進事業費委託料について、これまでも不適切な処理が指摘されており、事務処理の方法や適正な管理体制の見直しを検討し指導されたい。

② 理科薬品の管理について、在庫理科実験薬品の管理状況として提出された調書の薬品残量と、現物の残量が合わない学校が複数ある。教育委員会としてマニュアルを作成するなど適切に指導されたい。

以上